

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20 年 7 月 29 日

【評価実施概要】

事業所番号	4070801172
法人名	株式会社 ホームケアサービス
事業所名	グループホーム あおば
所在地	福岡市東区青葉7丁目13番41号 813-0025 (電話) 092-691-7921

評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成20年7月28日	評定確定日	平成20年8月11日

【情報提供票より】(平成 20 年 7 月 8 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 15 年 2 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人 常勤	7 人 非常勤	2 人 常勤換算 5.6 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋造り 2階建ての～ 1階部分
------	------------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	2万～3万 円	その他の経費(月額)	実費 円	
敷金	○ 有(150,000 円)	無		
保証金の有無(一時金を含む)	有(円) ○ 無	有の場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	450 円
	夕食	450 円	おやつ	月2,000 円
	または1日あたり 1,200 円程度			

(4) 利用者の概要(3月 1日現在)

登録人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	2 名	要介護2	1 名		
要介護3	4 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名				
要支援1	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87.6 歳	最低 76 歳	最高 97 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 原土井病院(歯科も含む)
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

経営母体である医療法人が、地域で長く暮すための在宅支援の選択肢の一つとして生活スペースを提供したいという思いを持って平成15年に設立されたホームである。同法人は医療、介護の両分野から地域の高齢者の生活を支援しており、同地域に、もう一つグループホームを開設している。母体が病院である為医療や栄養管理など専門的分野での協力体制や、法人全体の研修、教育体制が整備されているほか、地域の他のサービス事業所を招いての合同レクリエーションや、運動会の実施など、地域の介護サービス事業者との連携にも力をいれている。開設以来の課題であった、地域住民とのかかわりについては徐々にではあるが、夏祭りの開催など交流の機会を確保するなどの取組みがある。今後とも法人全体を巻き込んで、地域との連携を期待できるホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価結果を受けて、運営推進会議やミーティングにて報告や改善に向けた協議を行う等の取組みがある。この過程において、水分摂取量のチェックや記録様式の工夫、地域住民との交流が積極的に取り込まれるなどの成果がみられた。
	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4) 今回の外部評価の準備として管理者が職員の意見を聞きながらまとめる等、自己評価にて職員全体がかかわる取組みがある。会議の中で話しあい、調査自体には日常のホームの様子をみてもらうために、自然体で臨むこととした。
重点項目②	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6) 運営推進会議には利用者全員・家族、地域包括支援センター職員等の参加を得て、2ヶ月毎に開催している。会議ではグループホーム概要や行事の紹介、質疑応答など、ホームの理解を深めてもらうことを重点に、参加者と意見交換を行うなど、より良い関係作りに努めている。地域からの出席を得る事は今後の課題である。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 運営推進会議時や面会時等を利用して、意見や思いの表出に努めている。意見や苦情については、内容に応じて、その場での回答や、職員会議で検討した後に回答するなどの取組みがある。この過程において、職員の紹介版(写真・氏名)の掲示等の成果がみられた。
重点項目③	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 近隣の英会話スクールの生徒さんが来訪したり、法人内の他事業所との合同夏祭りを開催し、地域住民に参加を呼びかけたりと、無理の無い形での交流を実施している。地域住民との直接的な交流の機会の確保は今後の課題である。
重点項目④	

2. 調査報告(詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	地域密着型へ移行したことを受けて、地域を意識した 理念の再構築に取り組んだ。利用者の地域生活の 継続を支え、家庭的な環境と、地域のなかでその人 らしく生活することへの支援を理念としている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内に理念が掲示されており、自然と目に入る 工夫がある。会議時やカンファレンス時に、利用者一 人ひとりについて理念に基づいた支援の内容につい て協議がなされるなど、理念の実践に向けた具体的 な取組みがある。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	近隣の英会話スクールの生徒さんが来訪したり、法 人内の他事業所との合同夏祭りを開催し、地域住民 に参加を呼びかけたりと、無理の無い形での交流を 実施している。地域住民との直接的な交流の機会 の確保は今後の課題である。	○	集合住宅地にあり、地域交流が難しい状況は理解 できます。町内会への参加や運営推進会議等を活 用して、リサイクル活動や行事などの地域情報を集 め、それらの参加を通じて接点を持ち、交流の機会 の確保へとつながるような取組みを期待します。
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	管理者が職員の意見を聞きながらまとめる等、自己 評価にて職員全体がかかわる取組みがある。前回の 評価結果を受けて、運営推進会議やミーティングにて 報告や改善に向けた協議を行う等の取組みがある。 この過程において、水分摂取量のチェックや、記録様 式の工夫や地域住民との交流が積極的に取り組ま れるなどの成果がみられた。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には利用者全員・家族、地域包括支援センター職員等の参加を得て、2ヶ月毎に開催している。会議ではグループホーム概要や行事の紹介、質疑応答など、ホームの理解を深めてもらうことを重点に、参加者と意見交換を行うなど、より良い関係作りに努めている。地域からの出席を得る事は今後の課題である。	○	現在、地域からの出席がない状況での開催となっています。まずは、運営推進会議の内容を地域関係者へ報告することにより参加を呼びかけ、さらには地域情報の収集や、事業所がかかえる課題への意見交換等、話し合いの場として活用される事を期待します。
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加を得ている。また、事業運営に関する事項についての相談や助言をもらうなど、行政との関係作りに取り組んでいる。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、外部研修に参加し、カンファレンス時に受講者から他の職員へ報告するなど、制度の概要への理解を深めるように努めている。利用者・家族への説明等は未実施である。	○	勉強会等を通じて職員へ制度についての理解の促進を継続すると同時に、高齢者に利益をもたらす制度の一つととらえ、今後は、利用者・家族等にむけての情報提供や周知への取組みを期待します。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族面会時の声かけ、その都度の電話連絡などにより報告が行われている。また、月に1度のホーム便りと、利用者一人ひとりの連絡帳を作成し、金銭管理や利用者の日常の様子を知らせる工夫がある。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議時や面会時等を利用して、意見や思いの表出に努めている。意見や苦情については、内容に応じて、その場での回答や職員会議で検討した後に回答するなどの取組みがある。この過程において、職員の紹介版(写真・氏名)の掲示等の成果がみられた。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内の異動は必要に応じて行い、一ヶ月程の引継ぎ期間を確保している。離職の際も利用者に説明し誠意をもって向き合うように努めている。新しい職員が入職した際は、利用者に寄り添いコミュニケーションを密に図れるように、先輩職員がフォローする等、馴染みの関係づくりへの取組みがある。		
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に関して法人が行なっている。年齢や性別等による制限はなく、やる気を重視し、資質の適性等を考慮して、各部署に配属している。ホームには食事・環境整備・行事の委員会を設け、各職員が得意とする分野で能力を発揮してもらう様に配慮している。また、外部研修や資格取得への研修に対しては、勤務ローテーションの調整を行うなどの支援体制がある。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人の理念にもとづき内部研修の開催や会議時の指導を行っている。また、行政主催の人権研修に職員が交代で参加し、事業所内で受講報告会を実施する等人権教育や啓発に取り組んでいる。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修については、法人全体で計画的に開催している。外部研修は情報を掲示し、希望を募る場合など、職員の経験等に応じて適切に振り分ける場合など、参加の機会を確保し、質の向上に取り組んでいる。また、研修受講後は受講報告会を行い、新しい知識や情報を共有する取り組みがある。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に所属し、情報交換や勉強会、相互訪問を行っている。また、地域その他職種サービス事業所からの訪問や合同行事等を行い、交流の機会を確保する等の取り組みがある。	○	現在、グループホーム協議会への職員の参加機会の確保を計画されています。同業者と交流する機会を通じて、情報交換やモチベーションをあげるための大きなヒント、新たな発見や気づきを生む機会となり、更なるサービスの質の向上に向けての取り組みとなることを期待します。


外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前のホーム見学や体験利用が可能である。事情により本人の来所が困難な場合は管理者が訪問し、本人自身と関係者から収集した情報を職員間で共有し、具体的な支援の協議等を行っている。家族の頻回の面会などを通して精神的な安定と馴染みの関係作りへの取り組みがある。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者から料理の方法、昔の風習等を学ぶうとする姿勢がある。また、利用者・職員が相互に、ねぎらいの言葉をかけあうなど、生活を共にする者同士として、学び支えあう関係がうかがえた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用前は、本人・家族及び関係者から収集した情報にてアセスメントを実施している。また、利用者ごとに担当職員がおり、利用者の視点に立って、言葉、行動や表情などの観察、分析などの記録を通して共有化に努め、ケアプランに反映させるなどの取り組みがある。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日常のかかわりを通して利用者の希望の把握に努め、家族訪問時の声かけや計画書の見直し時の問い合わせにて、家族の思いの把握に努めている。日常の業務やカンファレンス時に他の職員からの情報を把握し、計画書へ反映させるなどの取り組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	毎月、利用者毎の心身状況等の情報交換や支援 内容の確認の会議を実施している。また、定期的な 見直しとして3ヵ月毎のモニタリング・評価を行い、必要に 応じて現状に即した介護計画の見直し・作成への取 組みがある。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	医療連携体制を活かした支援に加えて、通院介 助、外出・外泊時の送迎など利用者、家族の要望に 応じて出来る限り柔軟に対応している。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けられ るように支援している	契約時に医療・受診等について説明し、利用者・家 族が入居後の主治医を選択している。協力医による 月2回の往診と24時間の連絡体制、歯科医師による 週1回の往診体制をとっている。また、各利用者のか かりつけ医も往診を実施しており、各医療機関とも連 携をとりながら適切に支援している。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	契約時に重度化についての事業所の方針と、医療 との連携体制について説明し、利用者家族から、同 意を得ている。利用者の心身の状況に応じて、主治 医を含めた関係者で話し合いの機会を確保し、その 都度の利用者・家族の気持ちの確認と、情報・方針を 共有しながらの支援体制がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	接遇マニュアルの作成やその都度の指導を実施 し、利用者の尊厳やプライバシーの確保に配慮して いる。個人情報に関する記録物等は、事務所やス タッフルームにて適切に管理されている。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	大まかな一日のスケジュールはあるが、起床時間 や入浴等、その時その時の利用者の気持ちとペース を尊重して対応している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	食事委員が中心となって栄養バランスや利用者の好 み等を取り入れ、献立を作成し、食事を提供してい る。買い物、下ごしらえ、調理、配膳、後片付け等を職 員と利用者が分担し協力して行なっている。また、利 用者、職員が共に食卓を囲み、ゆったりと和やかな 雰囲気の中で食事を楽しめるような取り組みがある。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミン グに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	入浴の頻度は原則的に週3回である。希望に応じて 午後から夕方までは毎日の入浴も可能である。あま り入浴を好まれない方には、タイミングを見計らっ ての声掛けや、清拭等を行い定期的な清潔保持の機 会を確保している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	利用者の希望に応じて、毎月の外食やドライブ、毎 食の調理、洗濯物干し、洗濯物たたみ、レクリエー ション等に参加していただき、利用者の張り合いや喜 びを見出し、支援していく取組みがある。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	散歩や近所での買い物などの他に、花見や植物園 見学など、季節毎の外出や外食の計画を立て、外出 の機会を確保している。また、理美容室や喫茶店等、 家族との外出支援についても働きかけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	ホーム玄関出入り口は開錠している。職員は利用 者の様子を細かく観察・見守りを行い、さりげなく声を かけたり、一緒に出かける等の入居者の自由な暮ら しを支える支援と安全面への配慮がある。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身に つけ、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	非常災害時マニュアルを作成し、毎月1回のホーム 独自の勉強会や自主点検を実施している。今年度は 建物全体での合同避難訓練の実施を予定している。 地域の協力を得られる働きかけは今後の課題であ る。	○	事業所が位置する地域は新興の集合住宅であり、 現時点で災害時等での協力について直接的に依頼 することが困難な状況は理解できます。これらの事 情も踏まえて、包括的な協力体制を得る為の取組み を法人全体で検討し、地域への働きかけを行なわれ る事を期待します。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日 を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	食事委員が作成したメニュー(1400* ₀ カロリー目安) を法人内の栄養士が確認し栄養バランスや食事形態 等について助言している。食事摂取量や水分摂取 量、体重測定値を記録し利用者毎の心身状況の把 握に努め適切に支援している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	採光が良く配慮されており、全体的に明るい共用ス ペースになっている。季節感を意識した装飾や、木目 調の壁や家具等、居心地良く過ごせるような工夫が ある。各居室からリビングを囲む構造になっており、 歩行器や車椅子を使用しやすいような動線の確保等 にも配慮されている。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	居室には、ベッドが備え付けてあり、写真、タンス等利 用者にとって馴染みの物が持ち込まれ、居心地良く 過ごすための工夫や配慮がなされている。また、床 はタイルカーペットや衝撃吸収素材を使用するなど、 安全かつ快適に過ごしていただく為の工夫が見られ た。		

 は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号